

1. 評価結果概要表

[小規模多機能型居宅介護用]

作成日 平成20年12月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	第1492700016号
法人名	特定非営利活動法人 福祉で支え合う会
事業所名	豊夢 三浦海岸
所在地	三浦市南下浦町上宮田527番5号 (電話) 046-888-8300

評価機関名	福祉サービス第三者評価機関しょうなん株式会社フィールズ
所在地	藤沢市鵠沼橋1-2-4 クゲヌマファースト3F
訪問調査日	平成20年12月15日
評価確定日	平成21年1月26日

【情報提供票より】 (平成20年10月27日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成18年5月1日
職員数	23人 常勤 8人 非常勤 15人 常勤換算 11.5人

(2) 建物概要

建物構造	(鉄筋コンクリート)造り 3 階建ての ()階 ~ (3)階部分
------	--

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

宿泊費(1泊)	2,100~2,700 円			
食材料費	朝食	500 円	昼食	650 円
	夕食	600 円	おやつ	100 円
その他日常生活において必要な費用	1日につき、およそ 100円程度(オムツ代等必要に応じて)			

(4) 登録者の概要

登録人数	18 名	男性	6 名	女性	12 名
要介護1	5 名	要介護2	3 名		
要介護3	5 名	要介護4	4 名		
要介護5	1 名				
要支援1	名	要支援2	名		
年齢	平均 83 歳	最低 71 歳	最高	99 歳	

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	三浦市立病院、豊田診療所、西崎歯科医院
---------	---------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

特定非営利活動法人福祉で支え合う会が運営する豊夢三浦海岸は、京浜急行線三浦海岸駅から徒歩約10分の海の見える静かな環境にあります。平成18年5月に開所し、「通いサービス」を中心に、「宿泊サービス」、「訪問サービス」の3機能を組み合わせた小規模多機能型居宅介護事業所です。2階は協力医療機関の内科医、3階が当事業所となっています。利用者の急変時や重度化した場合には、交代勤務の3人の看護師と、階下の内科医との連携がとれ、緊急時にも安心して医療サービスが得られる体制ができています。利用者は地域の方と良好な人間関係を保ち、住まいと同じ感覚で喜びや楽しみを味わい、元気に日々を送っています。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初めての受審です。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>今回が初めての外部評価の受審ですが、評価の意義やねらいを理解し、職員に自己評価の概要について説明し、職員が参画し、意見を盛り込み管理者がまとめて作成しました。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は3~4ヶ月毎に開催し、事業所の運営状況や活動内容を説明し、意見交換を行っています。そして、地域の情報や支援に関する協力関係を築いて事業所の運営に反映させていく取り組みを目指しています。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>職員は通いサービスの送迎時や訪問サービス時に、利用者や家族から意見・要望を聞き、すみやかに対応しています。相談や要望は内容に応じて、職員間で話し合い迅速に運営面に反映するように心掛けています。運営推進会議の内容をふまえて、サービスの向上に活かすように努めています。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>町内会や老人会に加入し、地域のお祭りなどの行事にも参加しています。老人会の方々が事業所に来訪し、お茶を飲み、雑談して交流を図っています。また、アルミ缶やダンボール等を収集する子供会のリサイクル活動にも協力し、地域とのふれあいを持ちながら暮らしています。</p>

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	開設間もない頃より「老いてなお豊かな夢を描いて生きる幸せを！」を基本理念としています。そして、「利用者個人の尊厳と人権を尊重し」「親近感のある家庭的な個別ケアサービス」と「利用者が地域と連携し、安心してサービスを受けることができるようにする」ことを介護の基本方針としています。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念と基本方針は、事務室、食堂、廊下に掲示し、職員に浸透するように日頃の会話やミーティングの中で話し合っています。職員の連絡帳の1ページ目に理念と基本方針を貼付し、常に目に触れるように努めています。入職時には、管理者が理念と基本方針についても説明し、周知を図り、理解を得るように努めています。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の一員として町内会に加入し、お祭りに参加し、ごみ置き場の清掃当番も行っています。散歩時には、気軽に声を掛け合い、地域で暮らし続けていけるように努めています。アルミ缶や段ボールなどを収集する子供会リサイクル活動にも協力し、老人会行事にも参加して、地域とのふれあいを持ちながら暮らしています。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は評価の意義やねらいについて理解し、自己評価の概要について職員に説明しています。職員は班に別れて自己評価の各項目を判読し、話し合いをし、管理者がまとめて作成しました。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は3～4ヶ月毎に開催し、利用者、利用者・家族の代表、老人会役員、地区長、民生委員の方々が参加しています。会議では、事業所の運営状況や活動内容を説明し、意見交換を行い、地域の理解と支援を得るための貴重な会議となっています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は市の高齢福祉課へ事業所の運営や現場の実情、業務上の問題点等を報告し、助言と指導を仰いでいます。また、神奈川県福祉事務所主催の地域福祉権利擁護事業や成年後見制度の講習会にも参加し、知識を深め、サービスの質の向上に努めています。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族への報告は、通いサービスの送迎時や家族と顔を合わせる機会を捉えて声掛けして伝えています。連絡帳には、利用者の暮らしぶりや健康状態等を記入し報告しています。小口現金出納帳は毎月の保険請求書と同時に送付し、精算しています。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口は重要事項説明書に明記し、契約時に説明しています。家族の来訪時や送迎時には、意見や要望を聞き、気軽に声掛けをしています。玄関フロアーにはご意見箱を備え、意見や要望があれば、受付担当者から管理者に報告し、職員間で話し合い、速やかに対応し運営面に反映するように努めています。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所後2年目を迎え、いままでに職員の離職は少なく、馴染みの職員による支援が継続できています。職員の離職は最小限となるように抑え利用者や家族の不安にならないように努めています。管理者は働きやすい職場作りが大切と考え、休暇の希望やシフトをできるだけ受け入れ、協働する環境づくりに努めています。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員の質の確保、向上に向けた育成が重要であることを理解し、常勤・非常勤の区別なく事業所の負担で外部研修への参加を勧めています。研修希望者には勤務シフトを調整し、受講できるように配慮しています。研修後は研修報告書を作成し、回覧するなど職員間の共有化を図っています。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は神奈川県小規模多機能型居宅介護事業者連絡会の副会長を務め、同業者と交流する機会を持っています。今後も近隣の同業者と連携し、日々のサービスや職員の人材育成に役立つ実践的な交流に取り組んでいくように努めています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	通いサービスは本人・家族に事業所を見学してもらい、サービス内容を把握してもらっています。本人にあったサービスの利用の受け方等を話し合っています。例えば、週何回の利用、入浴のみの利用、清拭だけの利用などを家族や本人と話し合いながら、雰囲気馴染めるようにし、徐々に利用に移って行けるように支援しています。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者は、職員と一緒に料理や食事の手伝いをし、共に楽しみ支え合いながら過ごしています。職員が利用者から料理の仕方、ちらし寿司の調理方法を教えてもらったり、歴史話を聞くこともあります。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は利用者の願いや思いを行動や会話の中から汲み取り、暮らし方の希望や意向の把握に努めています。利用者とはゆっくりと静かに一対一で話し合いをすることで、本人の希望や意向を把握し、日頃の介護・介助に活かしています。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は利用者の日常の行動や会話から思いや意向を把握し、家族の希望をアセスメント表に記録しています。職員間で話し合いその人らしい生活が送れるような介護計画を作成しています。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、心身の状態が安定していると6ヶ月毎に見直しています。状態が変化した場合、本人や家族の要望などにより必要に応じてケアカンファレンスを行い、随時見直しを行っています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通いサービスは、利用者や家族の要望にできるだけ応えるように職員のシフトを組んでいます。通いサービスの時間延長や緊急の泊まりも職員の勤務変更を行い対応しています。看護師が常に勤務し、健康管理・相談もできる体制に努めています。訪問サービスも利用者の突発的な対応にも柔軟に訪問しています。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医による医療を継続して受診できるように支援しています。特に希望がなければ、協力医療機関の内科医や歯科医の受診ができる体制となっています。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	急変時や重度化した際の終末期のあり方や考え方について、初期の段階から本人・家族、内科医、職員と話し合いを行いたいと考えています。	○	急変時や終末期をどのように対応するかを家族、内科医、職員と早期から話し合い、職員がその方針を共有するように努めることが期待されます。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の人権を尊重し、プライバシーを損なわない言葉使いや思いやりに心掛けています。入職時に、職員と個人情報に関する契約書を交わしています。個人記録等の書類は鍵のかかる場所に保管し、守秘義務に留意しています。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その日の予定にこだわらず、一人ひとりの体調に配慮し、その時の利用者の気持ちを尊重して対応しています。送迎時間、入浴時間、就寝時間、外出時間等は、一人ひとりの状態や思いに配慮しながらきめ細やかに柔軟に対応しています。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と職員が同じテーブルを囲んで、自分のペースで食事を楽しんでいます。利用者は職員と一緒に食事の片付け、食器洗いをそれぞれの力に応じて行っています。誕生会や行事食には本人の希望を聞いて楽しく食事を摂っています。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は基本的には週3回程度と決めています。利用者の生活習慣や希望があればいつでも入浴ができるように配慮しています。一人ずつの入浴支援をし、希望があれば夜間の入浴も対応しています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者は読書やぬり絵をしたり、パズルを楽しみ、カラオケで歌を歌い、オルガンを弾いて昔の音感を取り戻し心を落ち着ける方など、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援しています。カラオケがきっかけで介護度が改善された方もいます。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	天気の良い日には、利用者の体調と気分や希望に応じて、事業所の周辺を散歩しています。季節を肌で感じ心身の活性につながるよう、買い物や散歩を楽しんでいます。事業所の前が海で潮風をうけながらの海辺の散歩もします。車いすの方も一緒に散歩を支援しています。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中、玄関は施錠せず、利用者の自由な暮らしを支援しています。外出傾向のある利用者には職員が見守り支援しています。地域の方々や交番にも理解を求め、見守りと声掛けや連絡をしてもらえる関係を築いています。居室の鍵は本人に任せています。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	消防署の協力により、消火器の使用方法、避難経路の確認と指導を受けています。防災・避難訓練を行う準備をまとめています。	○	防災・避難訓練を、同一建物の医院と相談し協調して定期的実施したり、夜間の対応についても検討することが期待されます。災害の発生に備えて、食料や飲料水、トイレ(排泄)、寒さをしのげるような物品等を準備しておくことも大切と思われます。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は、食材を業者から献立表と一緒に調達され、独自の調理方法や味付けをしています。献立は管理栄養士がカロリー計算や栄養バランスに配慮し、水分やカロリー制限がある利用者などには、個別に対応を行っています。食事や水分の摂取状況は、介護個別記録書に記録し、職員が共有しています。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングやホール、廊下には、季節に合わせた飾り物や、色々な行事の写真が飾ってあります。絵画も飾り、家庭的な楽しい雰囲気となっていて、心が和みます。事業所の前面が国道で、交通量もあり、騒音防止策に二重窓で遮断し、室内は快適に過ごせる工夫をしています。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	泊まりサービスの部屋は、利用者の使い慣れた日用品などが持ち込まれており、利用者が居心地よく思い思いに過ごせるような工夫をしています。		